

- 入場は受付順とし、400人程度入場できる。
 なお、会場には駐車場が少ないので、公共交通機関を利用すること。
- 7 開催の中止について
 前記5の公述の申出がない場合には、開催を中止する。
- 8 関係図書の縦覧期間
 平成15年9月10日から平成15年9月26日まで
- 9 関係図書の縦覧場所
 熊本県土木部都市計画課
 熊本県玉名地域振興局土木部企画調査課
 荒尾市都市整備課
- 10 公聴会に関する問い合わせ先
 熊本県土木部都市計画課（電話 096-383-1111 内線 6177）
 別記様式

公述申出書

私は、来る9月27日に開催される荒尾都市計画区域区分の変更等に関する公聴会で下記の趣旨の公述をしたいので申し出ます。

平成15年 月 日

熊本県知事 潮谷 義子 様

公述申出人 住所 (郵便番号)
 氏名 印 (電話番号)
 年齢
 職業

意見の要旨及びその理由 (別紙)

(注意)

- 1 公述申出書は、A4版(タテ約29.5cm×ヨコ約21cm)とし横書きとすること。
- 2 意見の要旨及びその理由は、A4版400字詰原稿用紙等1枚に簡潔に記載のこと。

登載依頼

熊本県公共事業再評価監視委員会公告第2号

平成15年度第3回熊本県公共事業再評価監視委員会を次のとおり開催する。

なお、当該委員会の傍聴手続は、次のとおり。

平成15年 月 日

熊本県公共事業再評価監視委員会

- 1 開催日時
 平成15年9月18日(木)
 午前10時00分から午後5時00分まで
- 2 開催場所
 熊本市水前寺六丁目18番1号
 熊本県庁 本館5階 審議会室
- 3 議題
 熊本県公共事業再評価の詳細審議
- 4 傍聴者の定員
 10人
- 5 傍聴手続
 (1) 傍聴希望者は、委員会の開催予定時刻までに、当該委員会の会場において、委員会の委員長の許可を得た上で、委員会の会場に入ることができる。
 (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
 熊本市水前寺六丁目18番1号
 熊本県公共事業再評価監視委員会事務局(熊本県土木部土木技術管理室)
 (電話 096-383-1111 内線 6055)

球磨地域保健医療推進協議会公告第1号

球磨地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成15年 月 日